

## 武雄市新庁舎建設基本実施設計業務プロポーザル審査結果

### 1 選定結果

- (1) 優先交渉権者 石橋・藤崎設計共同企業体
- (2) 次点交渉権者 坂本・田栗設計共同企業体

### 2 選定の概要

武雄市新庁舎建設基本設計業務を委託するに当たり、高度な設計能力及び豊富な経験を有する設計者を選定するため、武雄市新庁舎建設基本設計業務公募型プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）に基づき参加資格を満たす者を募集し、武雄市新庁舎建設設計候補者選定委員会による選考を経て、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

### 3 選定委員の構成

	氏名	役職名
委員長	三島伸雄	佐賀大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授
副委員長	松尾定	武雄市 技監
委員	後藤隆太郎	佐賀大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授
委員	古賀誠治	佐賀県 県土づくり本部 建築住宅課 施設整備室室長
委員	北川政次	武雄市 政策部長
委員	井上祐次	武雄市 営業部長

### 4 選定の経過

- 平成27年 5月11日（月） 公募の公告
- 平成27年 5月29日（金） 一次審査提出書類等の受付期限
- 平成27年 6月 1日（月） 一次審査
- 平成27年 6月30日（火） 技術提案書等の受付期限
- 平成27年 7月 4日（土） 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

### 5 選考方法

#### (1) 一次審査

プロポーザル募集の公告を行ったところ、参加資格を有する5者から一次審査書類等の提出を受けて、次の項目で審査を行った。

- ① 事務所としての業務実績
- ② 配置技術者の評価（資格・経験年数）
- ③ 配置技術者の評価（業務実績）
- ④ 配置技術者の評価（CPD単位取得状況）

採点基準にしたがい参加表明者の実績等について評価・採点を行った。すべての企業体が

一次審査の最低基準点を超える点数であったため、すべての企業体を二次審査対象者（ヒヤリング対象者）にすることを決定し、技術提案書等の提出を求めることとした。

(2) 二次審査

技術提案書等によりプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、次の3つの課題についての確性、創造性、実現性の視点から審査を行った。

- ① 市庁舎の窓口空間に対する提案
- ② 新庁舎の利用度が向上する提案
- ③ ライフサイクルコストの低減についての提案

(3) 総合審査結果

一次審査と二次審査の合計得点を基に優先交渉権者及び次点交渉権者を次のとおり選定した。

順位	提案者
優先交渉権者	石橋・藤崎設計共同企業体
次点交渉権者	坂本・田栗設計共同企業体

(4) 優先交渉権者の選定理由

選定に当たっては、課題に対する技術提案内容を評価するとともに、本事業に対する理解度や業務体制等を確認し、審査委員の総意をもって優先交渉権者としての設計者チームの選定を行った。選定に至った主な理由は次のとおりである。

まず、庁舎敷地の利用計画においては、幅員が広い西側道路からの車の進入を確保しながら車及び人の動線計画が行われており、敷地の利用度がより高く適切な提案であると判断した。

また、使用しやすい位置に市民ホールを確保し、庁舎の利用度を高める計画としながらセキュリティ対策についても具体的に計画されていたことが評価された。

さらに、発注者として魅力のある協力企業との連携が提案されており執務空間等のオフィスレイアウトや敷地内の公共広場等のランドスケープデザインの展開に期待できることが高く評価された。

なお、庁舎建物の意匠については、今後、さらにより良いものとなるように検討されることを期待するものである。